

基本目標 3 支え合い健やかに過ごせるまち

政策分野 1 保健

将来のまちの姿 一人ひとりが健康づくりや疾病予防に取り組むまち

1 健康づくりの推進



現状と課題

高齢化の進行やライフスタイルの変化に伴い生活習慣病や心の病が増加しているため、だれもが元気に活躍できるよう、地域や事業所等との連携を強化し、生涯を通じた健やかな生活習慣の形成や心身の健康づくりを推進することが求められています。

基本方針

ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣の改善に取り組む人を切れ目なく支援するとともに、医療機関や職域、地域等との連携により、一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりが実践しやすい環境を整備するなど、生涯を通じた健康づくりの推進を図ります。

施策

主な取組

- *地域の健康推進員・食生活推進員や、ふじ職域健康リーダー・介護予防サポーターの育成と活動支援を行うとともに、関係機関と連携し、健康づくりの普及啓発を行います。
- *特定健診等のデータを活用し、健康課題である肥満の予防及び解消のための食生活改善の実践や、日常生活における活動量増加を促す取組を推進します。
- *心身の健康と豊かな人間性の基礎となる食育を推進し、生涯を通じ、各ライフステージに応じた望ましい生活習慣や食習慣の確立を図ります。
- *心の健康づくりに関する教育を推進し、悩みやストレス等への適切な対応や早めに相談する意識の醸成を図ります。

構成事業

- 健康づくり活動支援事業
- 健康対策事業
- 食育推進事業
- 自殺対策事業 など

2 食生活の改善 3 心身の健康づくり 17 健康づくりの推進

2 疾病予防の推進



生活習慣病と関係の深い肥満者の割合や、がんの標準化死亡率^{※1}が、県に比べ高いことから、生活習慣病の発症予防、早期発見、重症化予防の推進や、がんの早期発見を図る取組の強化が求められているほか、感染症の流行に対して適切に対策を行う必要があります。

がん検診や特定健診を受診しやすい体制を整備するとともに、健康・医療・介護データを活用して健康課題を明確化・共有化し、生活習慣病の発症予防や早期発見、重症化予防などの保健事業を効果的に展開するほか、関係機関と連携して感染症対策に取り組む、疾病予防の推進を図ります。

主な取組

- *生活習慣病の発症リスクが高い市民をデータ分析により明確化し、生活習慣病の早期発見に繋げるとともに、重症化予防に向けた保健指導を行います。
- *受診しやすい検診体制を充実させ、がん検診受診機会の拡大を図ります。
- *働き盛り世代等を対象にがん予防に関する知識の普及啓発を行います。
- *感染のおそれがある疾病の発生とまん延を予防するための予防接種事業を推進するとともに、感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。
- *国民健康保険被保険者を対象に、特定健診受診率の向上や生活習慣の改善に向けて働きかけるとともに、医療費通知を活用した重複受診者に対する適正受診の啓発などにより、医療費適正化等を推進します。

構成事業

- がん検診推進事業
- 予防接種推進事業
- 特定感染症等対策事業
- 国保健康推進事業 など

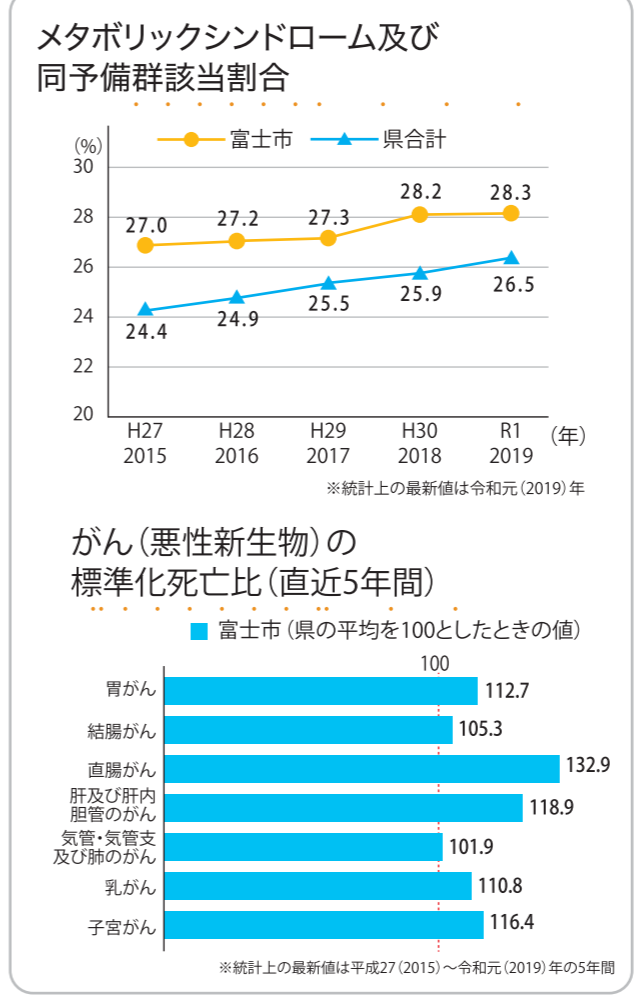
3 がん検診の推進 17 健康づくりの推進



がんの検診ガイドによる説明の様子



健康運動の様子



成果指標

一人ひとりが健康づくりや疾病予防に取り組むまちである

現状 令和3年度	3.00	目標 令和8年度	3.40
評価 平均点	★★★★★		★★★★★

高評価者の割合	28.1%	目標	55.0%
---------	-------	----	-------

※1 標準化死亡率:年齢構成が異なる地域間において死亡状況を比較するため、年齢構成の差異を調整して算出した死亡率。標準死亡率(人口10万人当たりの死亡数)を対象地域に当てはめた場合に、計算により求められる期待死亡数と実際に観察された死亡数とを比較するものである。県の平均を100としており、標準化死亡率が100以上の場合は県の平均より死亡率が高いと判断され、100以下の場合は死亡率が低いと判断される。

政策分野 2 医療

将来のまちの姿 安定した医療提供体制のもと 適切な医療が受けられるまち

1 地域完結型医療の推進



現状と課題

高齢化の進行や感染症への対策など医療ニーズが増加し多様化する中、安心して医療を受けることができるよう、公立病院と地域の医療機関が連携し、地域で完結する医療体制を構築するとともに、救急搬送者へ適切に対応するため、救急医療の提供体制を確保する必要があります。

基本方針

地域医療体制の充実や感染症対策の強化に向け、医療機関同士の連携を適切に進めるとともに、急病時に安心して医療を受けられる救急医療体制を確保し、地域完結型医療の推進を図ります。

施策

主な取組

- * 病病連携・病診連携を進め、各医療機関の役割を踏まえた上で医療機能の分化を図り、医療ニーズの変化に対応し、地域全体で適切な医療を安定して提供する体制の充実に向け支援します。
- * 地域の基幹病院である市立中央病院において、医療技術の進歩に対応した高度・専門医療を提供するとともに、病院施設の更新について検討します。
- * 富士市医師会や医師派遣を行う大学との連携を強化し、救急医療センターに必要な医師を確保することにより、救急医療体制の維持を図ります。

構成事業

- 地域医療推進事業
- 中央病院経営健全化推進事業
- 中央病院環境整備事業 ■ 救急医療事業 など



2 医療人材の育成・確保



医療需要の増加が見込まれる中、本市の医療従事者は、国及び県の平均に比べて少ない状況であることから、地域の需要に即した医療を適切に提供できるよう、医療人材を育成・確保する必要があります。

医療ニーズの多様化や医療現場におけるデジタル化等に適切に対応することのできる質の高い看護師を育成するとともに、これから看護師を目指す人や医療現場を離れている潜在看護師などが市内医療機関で活躍できるよう支援を充実させ、地域医療を担う医療人材の育成・確保を図ります。

主な取組

- * 市立看護専門学校において、シミュレーション教育やICTを活用したアクティブラーニング※1を推進するなど、看護師に求められる実践能力の向上に向け、教育環境の整備及び充実に図るとともに、今後のあり方について検討します。
- * 看護師としての基礎的な知識・技術・態度等を習得・再認識することのできる機会を提供し、看護師の資質向上を図るとともに、これから看護師を目指す人や潜在看護師の市内医療機関への就職を支援します。

構成事業

- 看護教育事業 ■ 看護専門学校運営管理事業
- 看護専門学校施設維持管理事業 ■ 看護師等確保事業

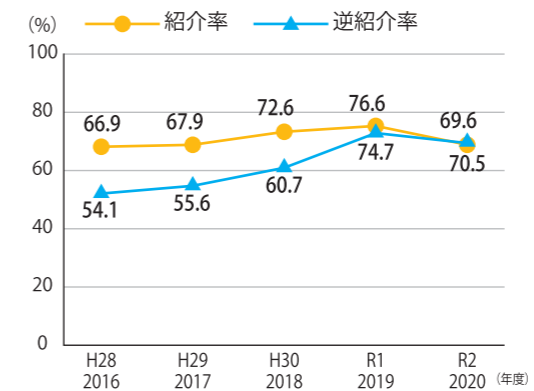


市立中央病院

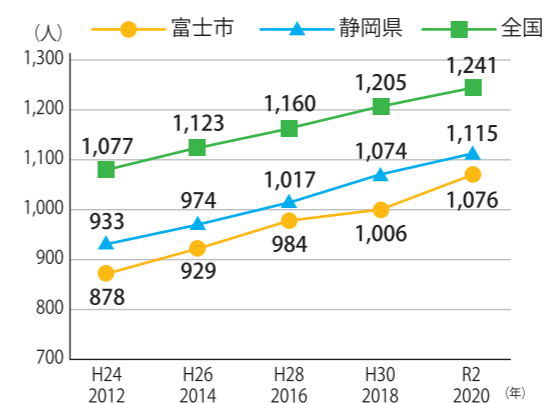


看護専門学校でのICTを活用した授業の様子

市立中央病院の紹介率及び逆紹介率

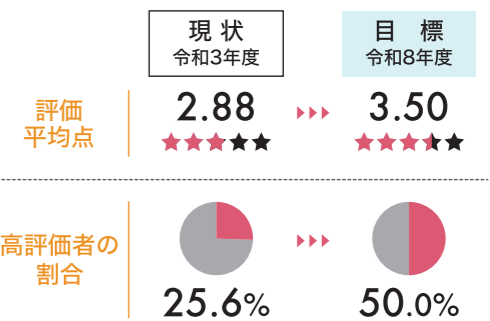


人口10万人当たりの看護師数



成果指標

安定した医療提供体制のもと 適切な医療が受けられるまちである



※1 アクティブラーニング: 学修者が受け身でなく、自ら能動的に学びに向かうよう設計された教授・学修法。

政策分野 3 包括的支援

将来のまちの姿 住み慣れた地域で 一人ひとりの状態に合った支援を受けられるまち

1 高齢者支援の推進



高齢化の更なる進行に伴い、要介護リスクの上昇や、認知症高齢者など様々な支援を必要とする高齢者の増加が予測されるため、住み慣れた自宅や地域で生活ができるよう、医療、介護、福祉等のサービスを切れ目なく提供することが求められています。

現状と課題

高齢者を地域において包括的に支援し、必要なサービスを提供する地域包括ケアシステムの体制整備を進め、高齢者支援の推進を図ります。

基本方針

施策

主な取組

- ＊高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止の取組の拡充、生活支援サービスの充実、地域包括支援センターの機能強化及び関係機関との連携を図ります。
- ＊高齢者が安心して在宅療養できるよう、医療と介護の専門職が相互に連携し、切れ目のないサービスを提供する体制づくりを行います。
- ＊権利擁護を必要とする人が成年後見制度をスムーズに利用できるよう体制を整備します。
- ＊認知症サポーターの養成などにより、認知症高齢者を地域で見守り、支援する体制を強化します。

構成事業

- 地域包括ケア推進事業
- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 認知症高齢者支援事業 など



2 障害者福祉の推進



障害があっても社会の中で普通に暮らし続けることが自然であるという考えのもと、家庭や住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、多様なニーズに応じて支援する必要があります。

個々の障害や生活状況に適した支援を提供するとともに、多様なサービスを行える体制づくりを進め、障害者福祉の推進を図ります。

主な取組

- ＊個々の障害や生活状況に応じて、在宅系サービスや就労系サービスなどの障害福祉サービスを円滑に利用できるよう、相談支援体制の充実を図ります。
- ＊関係機関との連携による支援ネットワークを充実させ、障害者のライフステージに沿った支援を行います。
- ＊訪問サービスや通所サービスなどの新規事業所の参入促進や人材育成などを行い、障害福祉サービスの提供体制の充実を図ります。

構成事業

- 障害者地域生活支援事業
- 障害者就労等訓練事業
- 障害者福祉相談事業 など



3 生活困窮者等に対する支援の充実



不安定な経済状況や高齢化等を背景として生活困窮やDV、虐待等の問題を抱える人が増加している中、こうした人を早期に把握し、社会的に孤立することがないように支援する必要があります。

生活困窮やDV、虐待などに至る様々な原因を把握し、自立し安定した生活、人権が尊重された生活を送ることができるよう、関係機関との連携を強化し、生活困窮者等に対する支援の充実を図ります。

主な取組

- ＊暮らしや仕事などの問題を抱える人が速やかに相談・支援を受けられるよう、相談窓口であるユニバーサル就労支援センターの周知を行います。
- ＊関係機関等と連携し、問題を抱える人の早期把握に努め、問題の解決に向けて作成する支援計画に基づき継続的な支援を行います。
- ＊社会的に孤立し、生活困窮やDVなどの複合的な問題に直面している人への支援ネットワークの充実を図ります。

構成事業

- 生活困窮者自立支援事業
- 生活保護事業
- 女性保護相談事業

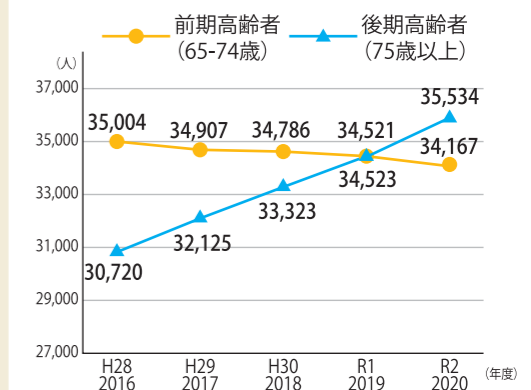


地域包括支援センター



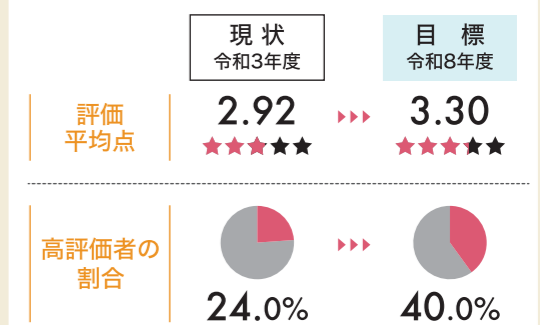
市立くすの木学園における自立支援の様子

前期高齢者数及び後期高齢者数



成果指標

住み慣れた地域で 一人ひとりの状態に合った支援を受けられるまちである



政策分野 4 地域福祉

将来のまちの姿 地域で支え合い 助け合い 生きがいを持って暮らせるまち

1 地域で支え合い 助け合う体制の強化



地域において、公的な支援やサービスだけでは対応できない生活課題が発生していることから、地域住民や多様な主体が関わり、課題を抱える個人や世帯に対する支援等を行うことができる体制の充実が求められています。

現状と課題

基本方針

住み慣れた地域で、だれもが必要なサービスを受けることができるよう、住民や各種団体、関係機関等と連携し、地域で支え合い助け合う体制の強化を図ります。

施策

主な取組

- ※様々な団体や地域組織、関係機関が役割を分担し、連携して地域の多様な福祉ニーズに対応することができるよう、情報交換などによるネットワークの充実と、地域共生社会の実現に向け、理念の理解促進及び地域力強化のための環境整備を図ります。
- ※民生委員・児童委員などの福祉の担い手が、地域の課題を早期に発見し、的確に対応することができるよう、支援に必要な情報をわかりやすく提供するなど、相談スキルの習得・向上を支援します。
- ※支援が必要な人を関係機関等に適切に繋がられるよう、地域住民と行政とのつなぎ役である民生委員・児童委員との連携を強化するとともに、地域における見守り活動等を支援します。

構成事業

- 福祉思想普及啓発事業
- 民生委員・児童委員支援事業
- 保護司等支援事業



2 地域交流の推進



家族構成や生活スタイルの多様化などにより、地域の繋がりが希薄化しているため、ひとり暮らしの高齢者などが地域社会から孤立しないよう、地域の絆づくりを進め、気軽に社会参加できる場や、地域住民自らが福祉の担い手となり活動する機会を創出することが求められています。

地域で孤立することがないよう、高齢者などが気軽に参加できる交流の場づくりを進めるとともに、地域福祉を担う様々な年代の人材を育成するなど、地域交流の推進を図ります。

主な取組

- ※ふれあい・いきいきサロンや老人クラブ活動など、元気な高齢者が住み慣れた地域で交流する機会や場を充実させ、地域における住民主体の活動を支援します。
- ※福祉活動に対する意識の醸成を図り、富士市社会福祉協議会と連携して地域で活動するボランティアの育成を行います。

構成事業

- 社会福祉協議会支援事業
- 老人クラブ活動振興事業
- 社会福祉センター運営管理事業



3 ユニバーサル就労の推進



様々な理由で働きづらさを抱えている人がいることから、一人ひとりの個性や課題に応じた就労機会を提供できる環境を更に充実させ、希望に合わせて働き、生きがいを持って参画できる社会を実現することが求められています。

働く意欲のあるすべての人に就労機会を提供できるよう、ユニバーサル就労支援センターでの相談・支援を充実・強化するとともに、企業等との連携を進め、ユニバーサル就労の推進を図ります。

主な取組

- ※働きづらさを抱える市民一人ひとりに合わせたオーダーメイド型の就労支援を行います。
- ※ユニバーサル就労に関する企業説明会を定期的開催し、協力企業を開拓するとともに、業務の切り出しや、就労希望者とのマッチングを支援します。
- ※各種イベントの開催や情報誌の発行、ユニバーサル就労サポーターの登録促進などにより、市民や企業等へユニバーサル就労の最新情報を様々な方法で発信します。

構成事業

- ユニバーサル就労推進事業



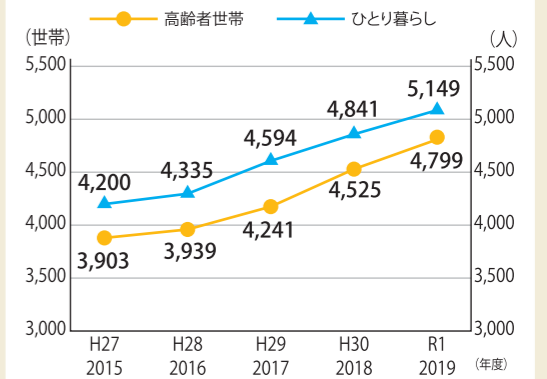
社会福祉センターでの体操教室の様子



富士市ユニバーサル就労支援センター



70歳以上の在宅高齢者の世帯数及びひとり暮らし数



※70歳以上の人のみで構成された世帯及び70歳以上の人と18歳未満の人又は障害者で構成された世帯 ※統計上の最新値は令和元(2019)年度

成果指標

地域で支え合い 助け合い 生きがいを持って暮らせるまちである

